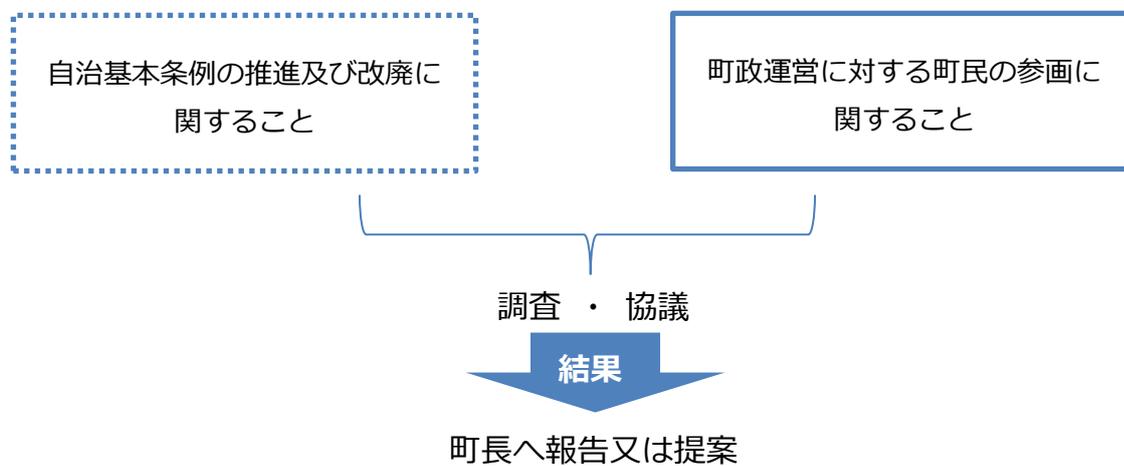


第 7 期 寒川町まちづくり推進会議の検討項目（案）について

1. 基本 ～まちづくり推進会議の役割～



2. 現状課題及び第 7 期の検討項目（案）

(1) 審議会等の公募委員について

○寒川町自治基本条例第 2 1 条（審議会等の委員の公募）には、「町の執行機関は、審議会等の附属機関、協議会等の委員には、～省略～、町民の公募による委員を加えるよう努めなければなりません。」とあり、団体などからの選出委員や専門家ばかりでなく、広く一般の町民の参加を促しています。

○全審議会等の公募委員の割合について表 1 のとおりとなり、割合の減少については、公募をする審議会が増え、全体の公募委員の定数が増えたことによると考えられますが、**1 期としまして公募の委員が定数に満たず、公募の募集を何度も行っている**審議会もあります。平成 2 7 年度にまちづくり推進会議で実施したアンケートにおいても、**公募委員を「知らない」と回答した人が 66.2%に達しており、周知が行き届いていない**という点も課題の一点となっています。

表 1 全審議会における公募委員の定数と委員の合計。（平成 23 年度～令和元年度）

| 年度 | ① 全審議会における公募委員の定数の合計（人） | ② 全審議会の公募委員の合計（人） | ① に対する②の割合 |
|-----------|-------------------------|-------------------|------------|
| 平成 2 3 年度 | 4 2 | 3 4 | 8 1. 0 % |
| 平成 2 4 年度 | 4 2 | 3 4 | 8 1. 0 % |
| 平成 2 5 年度 | 3 9 | 3 2 | 8 2. 1 % |
| 平成 2 6 年度 | 3 9 | 3 1 | 7 9. 5 % |
| 平成 2 7 年度 | 4 5 | 3 6 | 8 0. 0 % |
| 平成 2 8 年度 | 4 5 | 3 6 | 8 0. 0 % |
| 平成 2 9 年度 | 4 2 | 3 1 | 7 3. 8 % |
| 平成 3 0 年度 | 4 7 | 3 3 | 7 0. 2 % |
| 令和元年度 | 4 5 | 3 2 | 7 1. 1 % |

(2) 戦略的な地域コミュニティ活動の促進について

- 前期のまちづくり推進会議では、認知度の低さが課題となっていたパブリックコメントについて審議がされ、今まで統一性がなくわかりづらかったパブリックコメントの資料を「手に取りやすく」「認識しやすく」という観点で統一し、町民への浸透・認知率の向上を目指しました。このような広報の工夫によって地域コミュニティの取り組みの幅を広げることができるのではないのでしょうか。
- 一生懸命活動をしていても、上手く住民に伝わっていないことが原因の可能性があるので、構成員や参加者が減ることで、自分達の活動は求められていないのではとあきらめてしまうといった事例もあります。
- 地域コミュニティの得意分野、専門分野は団体それぞれで、公益的で魅力的な活動がなされています。しかしながら、**人の集まる企画の立案や効率的な運営、また、広報についての専門家とは限りません。**地域コミュニティの活動が広く知られていない、参加者数の減少などが課題としてあげられている地域コミュニティがあるのも事実です。
- 地域コミュニティの継続性を高めていくためにも、**ノウハウや手法を伝え、企画や広報といった地域コミュニティが抱える課題の解決の手助けができる手法**の検討を提案します。上記のとおり、町民目線による地域コミュニティのためのマニュアルは、地域コミュニティの手助けとなるだけではなく、行政のイベントの企画や広報においても、広く町民を集める一助になることが考えられます。

○具体例

【子育て世代向けイベントの周知】

- ・チラシのポスティングに工夫
 - 戸建て住宅 → 子ども用の洋服や自転車、傘などがある家のみ行う。
 - 集合住宅 → ワンルームの住宅には周知をしない。駐輪場で子ども用自転車の多い集合住宅にポスティングすると効率が高い

ポスティングはあくまでも手段であり、目的は子供のいる世帯にチラシを見て頂き、イベントに来てもらうこと。会場近くに隈なくポスティングをしても関係ない家に配布している事が多く配布者の満足度が上がるだけで、イベント参加者増にはつながらない。満足度を上げるのは目的ではないので、目的と手段の整理方法を考え、より効率的・効果的な手法を知ってもらう。

【チラシの作り方】

- ・0.5秒のアイキャッチ
- ・重要情報は上の4分の1に集約（ラックに入れても見えるため）
- ・1つのラックに5枚以内の設置（コスト削減）
- ・地図を必ず入れる など

※大和市民活動センター拠点やまと発行 あの手この手2月号に掲載の第75回共育セミナーより抜粋。

(3) 町民と町民が向き合う場（まちづくり懇談会）の見直しについて

○寒川町の「地域における課題」を町民同士と行政が共に認識し、解決策を話し合うまちづくり懇談会を実施している。将来的には課題抽出から解決策の実行までを、地域が中心的組織となっていくことを目指しています。（資料番号5）

○まちづくり懇談会が抱える課題として参加者層が固定化されており、協働のまちづくりを共に考える町民の裾野を広げられていない状況です。

○第23回まちづくり懇談会の参加者アンケートによると、懇談会の印象としてよかったと回答している参加者は74%と好評を得ており、様々な地域の課題について話がなされていますが、実際に解決に向けて地域住民が主体となって取り組み、課題が解決された事業は少なく、同様な状況が第1回より続いています。

また、町内の関係団体などに周知に伺うと、「課題や要望を伝えてもどうせ叶わない」と苦言を呈されることが多く、この懇談会の趣旨は上記のとおり、町民同士や町民と行政がともに解決策を検討する懇談会ですが、要望を言う場になってしまっていることも課題です。

○協働のまちづくりを推進するうえで、町民と町民、町民と行政の話し合いの場は必要不可欠です。少なからず参加者には好評をいただいていることから、参加者を増やし、町に興味を持つ、また、住民自らが解決策を生み出しうるという可能性に気づかせる仕組みとなるまちづくり懇談会となるよう見直しについて提案します。

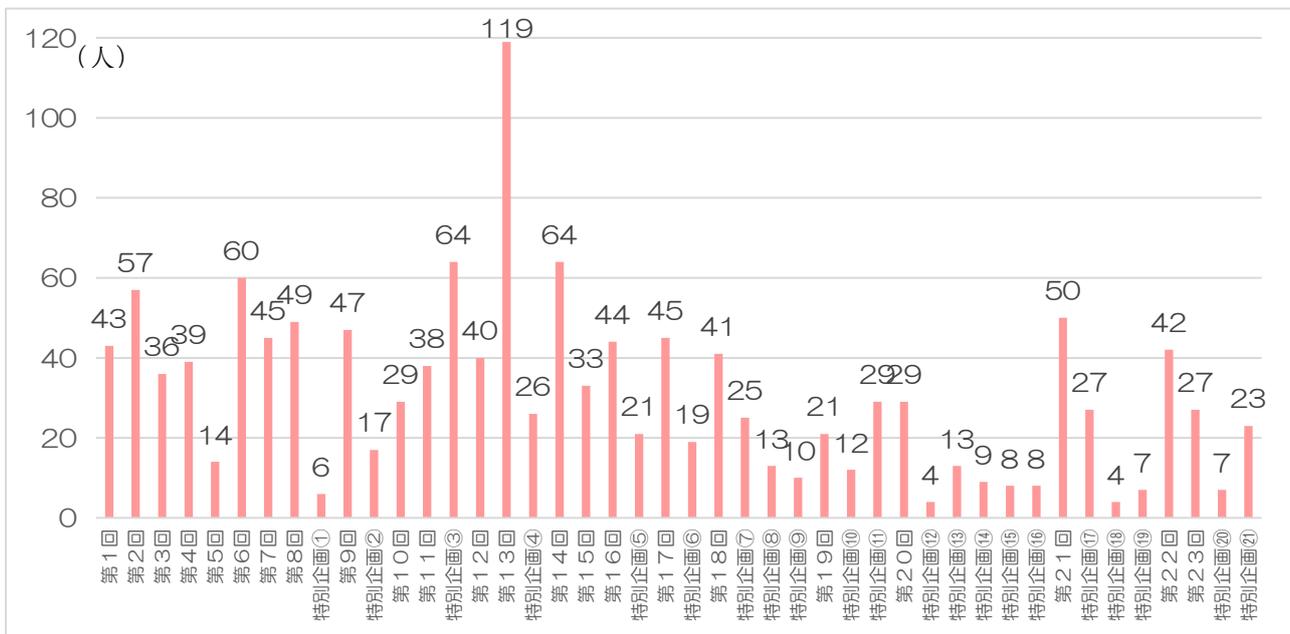


図1 まちづくり懇談会の参加者数の推移（人）。